

県議会、教育委員会、三重県子ども読書活動推進会議、及び市町からの意見への対応について(案)

【県議会】

番号	項目・中間案ページ (最終案ページ)	意見	対応
1	1基本的な考え方 (2)子どもを取り巻く環境の変化 4計画の総合的な推進に必要な方策(県の方策) (1)推進体制の充実 (オ)その他	1 33 (1) (35) ・最近、タブレット等で本を読むことも読書ととらえられている。読書の考え方は世代ごとで異なるので、世代ごとの動向も踏まえてほしい。	ご意見をふまえ、「子どもを取り巻く環境の変化」に「電子書籍の普及により、読書の形態が変化している」旨を加筆するとともに、「推進体制の充実」の最後に、「電子書籍の利用方法等についても検討していく」旨と、「今後社会の変化等により起こりうる新たな課題に対しても必要に応じて検討する」旨を追記しました。
2	1基本的な考え方 (4)「第三次子ども読書活動推進計画」における成果と課題 〈第三次子ども読書活動推進計画における成果指標と目標数値の達成状況〉	3 4 33 (3) (4) (35) ・実績が悪化している指標については、その要因を分析すべきではないか。	第三次計画においては、詳細な分析を行っておりませんが、学校現場の声について成果と課題に追記しました。 また、第四次計画の推進にあたっては、三重県子ども読書活動推進会議等の関係者会議において、毎年、目標の達成状況の確認と要因分析を行っていくこととしており、その旨を、「子ども読書活動推進計画の進行管理」の項目に追記しました。
3	1基本的な考え方 (4)「第三次子ども読書活動推進計画」における成果と課題 〈第三次子ども読書活動推進計画における成果指標と目標数値の達成状況〉 5成果指標と数値目標	4 34 (4) (36) ・現行の第三次計画における指標について、項目によって初年度の数値の取り方が平成24年度から平成26年度まで異なっている。これでは反省を生かしく、分析しにくいので、第四次計画にあたっては、正しく評価・検証ができるよう実績調査をしていただいた方が良いのではないかと。	第三次計画の指標では、文部科学省による全国調査を活用したため、調査が行われない年があったことから、調査年度の大きな開きが生じました。 第四次計画においては、毎年調査を行わない指標につきましては、県教育委員会事務局独自に調査を行い、可能な限り調査年度の開きが生じないように工夫を行います。 なお、「読書活動に関する調査」につきましては、3月に結果が判明しますので、完成版には記載する予定としています。

4	5成果指標と数値目標	34 (9) (35) (36)	<p>・家庭における読書習慣の指標として、「①学校の授業時間以外に10分以上読書する割合」としているが、例えば、図書館で読書をした場合も計上されることとなり、家庭での読書時間と整合性が取れないので、「家庭で読書をしている割合」とした方が良いと思う。</p>	<p>平日、小中学生が、学校の授業以外で読書をする機会の多くは家庭での読書であり、この指標が家庭での読書習慣を示す最も近いデータと考えています。</p> <p>また、小学校第6学年及び中学校第3学年の児童生徒全員が調査対象となっていることや、全国比較ができるという利点もあるため、学校の授業時間以外での読書率を指標に採用しました。</p> <p>しかしながら家庭での取組は大変重要なことと考えており、「家庭での読書活動を進める今後の取組」に、県立図書館・市町立図書館、学校における支援を加筆し、家庭・地域・学校全体で家庭での取組に関わるよう修正しました。</p> <p>さらに、第四次計画では、「三重県子ども読書活動推進計画の進行管理」の項目を新たに設定し、毎年の検証をしっかりと行うことで、取組の改善につなげていきます。</p>
5	5成果指標と数値目標	34 (36)	<p>・①学校の授業時間以外での読書率の目標の記述について、教育ビジョンと整合を図った方が良いのではないかと。</p>	<p>整合を図り、記載を修正しました。</p>
6	5成果指標と数値目標	34 (36)	<p>・「一斉読書」の指標がなくなっているがなぜか。代替りの指標は置かないのか。図書館資料を活用した授業に代わったのか。</p>	<p>「一斉読書」の指標を継続することとしました。</p>

【教育委員会】

番号	項目・中間案ページ (最終案ページ)	意見	対応
1	5成果指標と数値目標 34 (36)	・読書をする結果、読解力が上がると言われている。その読解力を目標としたら良いのではないかと。	子どもの読書活動推進計画は、読書をする子どもを増やし、豊かな心を育むことを目的としている実施計画(アクションプラン)であるため、家庭・地域・学校における読書習慣・読書活動の進捗を表す指標としました。

【三重県子ども読書活動推進会議】

番号	項目・中間案ページ (最終案ページ)	意見	対応
1	1基本的な考え方 1 (1)	・注釈※2について、「例えば、文学だけでなく、科学読み物やノンフィクションなど多様な種類の本」とした方がよい。	ご意見をふまえ、修正しました。
2	1基本的な考え方 (5)「第四次三重県子ども読書活動推進計画(仮称)の基本的な方針」 5 (5)	・基本方針の順番ですが、p6で「2 発達段階に応じた取組の推進」p7で「3 家庭・地域・学校等における推進方策」となっていますので、これにあわせて②と①の順番を変えた方がよいと思います。 ・第三次の③の広報啓発活動の実施が第四次にはありません。これは、必要がないということでしょうか。 ・第三次には3つの観点の記載がありましたが、今回はありません。引き続き記載しておいた方がよいと思います。	ご意見をふまえ、②と①の順番を入れ替えました。 広報啓発は第四次計画では、「② 家庭・地域・学校のそれぞれの役割に応じた読書を行う環境の整備、読書をする機会の提供、読書活動の啓発の推進」に含まれます。 第三次計画で記載のあった3つの観点を記載しました。
3	1基本的な考え方 (5)「第四次三重県子ども読書活動推進計画(仮称)の基本的な方針」 2発達段階に応じた取組の推進 5 6 (5) (-)	・「2発達段階に応じた取組の推進」のページは最も気になる1ページです。発達の様子を記載するのではなく、「どんな環境をつくり取り組むのか」では？ ・多くの部分で子どもの発達段階についての記述がありますが、「子ども読書活動推進計画」においては、その発達段階を踏まえ、「何を大切にすべきか」(環境整備等)について記載すべきであり、違和感を感じます。例えば、子どもは発達段階に応じ、「聞く力」、「読む力」、「調べる力」を順につけていくことが求められており、そのような記述が必要のように感じます。 ・改善案としては、該当ページを削除のうえ、『1基本的な考え方(5)「第四次三重県子ども読書活動推進計画」の基本的な方針②子どもの発達段階に応じて読書習慣を身につけることができる取組の推進』に「聞く力」、「読む力」、「調べる力」をつけるために環境整備を行う旨の文言を入れるとよいのではないかと感じました。	ご意見をふまえ、「2発達段階に応じた取組の推進」は削除し、基本的な方針の「子どもの発達段階に応じて読書習慣を身につけることができる取組の推進」の中に、『一人ひとりの発達や読書経験に留意し、「聞く力」、「読む力」、「調べる力」を付ける取組を推進します。』を追記させていただきました。

4	1基本的な考え方 (5)「第四次三重県子ども読書活動推進計画(仮称)の基本的な方針	5 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・「③人と人をつなぎ、豊かな地域づくり、地域活性化を推進する読書活動の推進」が、ここに入るのは違和感があります。子どもたちが育つことが、これらにつながれば良い、ということなので。 ・③から伝わってくるのは「人と人をつなぎ、豊かな地域づくり、地域活性化を推進する」ために読書活動を行うように読めてしまいます。つまり、読書活動の推進が目的のはずなのに、手段となっけてしまっています。 ・それよりむしろ、読書を進めるために、多様な主体が相互に連携するとともに、環境整備(人をつけるとか予算をつけるとか)を行うよう記載すべきであり、子どもにかかわる公共図書館や学校図書館に対する環境整備を進めていくべきだと思います。 ・改善案としては、「人と人をつなぎ、豊かな地域づくり、地域活性化を推進する読書活動の推進」は削除し、「家庭・地域・学校のそれぞれの役割に応じた読書を行う環境の整備、読書をする機会の提供、読書活動の啓発の推進」に統合するのが良いのではないのでしょうか。 	<p>ご意見をふまえ、「人と人をつなぎ、豊かな地域づくり、地域活性化を推進する読書活動の推進」は削除し、「家庭・地域・学校のそれぞれの役割に応じた読書を行う環境の整備、読書をする機会の提供、読書活動の啓発の推進」の説明の中に、「多様な主体が相互に連携・協力し、(中略)取組を)社会全体で推進します。」を記載させていただきました。</p> <p>また、公共図書館や学校図書館に対する環境整備につきましては、3つの観点のうちの一つ目に「読書環境の整備」として記載させていただきました。</p>
5	1基本的な考え方	5 (5)~ (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次で記載されていた「三重県独自の取組」について、項目がないのは、何か理由がありますでしょうか。 ・学力向上のための読書が重点のように読みとれます。ビブリオバトルを取り上げる場合も、いかに普段の自分の読書の中から、みんなに好まれる本がチョイスできるかといった自分の読書の引き出し、原稿のない即興の双方向コミュニケーションを楽しむ、本を通して人を知り、人を通して本を知り、チャンプ本に投票するといった側面よりも、本好きな子どもたちが、自分の好きな本を原稿発表して、勝敗を決めるように理解されている方々もおられるように思います。その傾向と同じように伝わってしまう可能性を感じます。 ・子どもに本を読ませるための計画ではなく、子どもと保護者が一緒に本に親しむ(音読や朗読、調べ物や問題解決も含めた)考え方を、ぜひ表記頂ければと思います。 ・地域活性化は市町において、大変重要な課題ではありますが、三重県としては、地域づくり等のために、それぞれの市町で問題解決に向けて、多方面の読書に対する取り組みを推進していく、など大きな目標をお願いしたいです。 ・計画の中で「基本的な考え方」は、重要な部分で、三重県全体として取組む考え方、姿勢、理念を示していただき、そのためには具体的に何をすべきか?という点は、市町の推進計画に委ねるというスタンスで良いように感じます。 ・物語を読むこと=読書、読書習慣(学力の向上)を目的とするのではなく、子どもたちが生涯に渡り、生きる力をつけるための手段のひとつとしての多方面での読書を支える活動推進計画ではないのでしょうか。 ・県内の市町が、県全体で同じ方向を向いて、三重県の子どもの生きる力を支える計画が作れるように、考え方を示していただきたいと思います。 	<p>第三次計画では、基本的な方針と三重県独自の取組方向と重複する部分が見受けられましたので、第四次計画の中間案では、基本的な方針に含めて記述させていただきました。</p> <p>しかしながら、さらにわかりやすくなるよう、タイトルに(県の取組方向)を入れるとともに、「三重県独自の取組」に記載のあった内容を追記しました。</p> <p>また、学力向上については、「基本的な方針」の中に入れることとしました。</p>
6	1基本的な考え方	5 (5)~ (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次では(7)三重県独自の取組方向、(8)県及び市町における子どもの読書活動推進体制という項目がありましたが、今回はありません。(第三次で三重県独自の取組方向に書かれていたことが、今回では(5)の基本方針に入っていました)これは必要がないということでしょうか。 	<p>第三次計画では、基本的な方針と三重県独自の取組方向と重複する部分が見受けられましたので、第四次計画の中間案では、基本的な方針に含めて記述させていただきました。</p> <p>しかしながら、さらにわかりやすくなるよう、タイトルに(県の取組方向)を入れるとともに、「三重県独自の取組」に記載のあった内容を追記しました。</p> <p>また、推進体制の項目につきましては、「子どもの読書活動推進計画の点検・評価と関係機関の連携・協力」として追記させていただきました。</p>

7	2発達段階に応じた取組の推進	6 (-)	・読み聞かせに関することに加えて、わらべうた等の、ことば、声による親しみにもぜひ、触れていただきたいです。	「2発達段階に応じた取組の推進」は、削除しました。
8	3家庭・地域・学校における推進 方策 (1)家庭 (イ)これまでの取組の成果と課題 (うちどく事例)	8 (8)	・もう少し違うオススメ本はなかったのでしょうか？もちろんこれも1例ですが、県から1コ出すのであれば、「ソロリ」以外にしてほしいです。	ご意見をふまえ、修正しました。
9	3家庭・地域・学校における推進 方策 (1)家庭 (ウ)家庭における今後の取組 ○読書習慣づくり	9 (9)	・読書習慣づくりの項目については、大人が責任を持って取り組むべき視点のひとつであると考えています。以前から会議でみなさんのお話を見聞きする中で、保護者の読書習慣(問題解決のために本や資料を活用する習慣を含む)があることが、直結しているように思います。家庭で、保護者と一緒に親しむ、会話する、薦めあう、読み合う、手の届くところに本を置くといったことに対する啓発活動等としてはいかがでしょうか。 ・基本的な考え方として、決められているから読む、読み聞かせするというときかけのひとつではありますが、この計画が対象とする時期の子どもたちに対して、読書に関するチェックシートは個人的にはお薦めできません。チェックシートを効果的に実施するためには、その前の大人たちの環境づくりや準備が整った上でないと、難しいのではないのでしょうか。	保護者と一緒に本に親しむ取組は、家読の取組の中に記載させていただいていますが、ご意見をふまえ、本について話し合うことも追記しました。 また、ご意見のとおり、チェックシートの活用は、家読やスマイルワーク等の取組の後に来るものであることから、記載の順番を変更しました。
10	3家庭・地域・学校における推進 方策 (2)地域 (ア)地域の役割	10 (10)	・子どもたちの読書活動を支える上で、地域の果たす役割はとても大きいと感じています。保護者はもちろんのこと、保護者ではない、学校の先生ではない大人とのつながりはとても重要だと考えます。そのためには、第三次で触れられていたような、人と人をつなぐ、地域の問題解決のための多面的な読書活動にも触れていただければと思います。	ご意見をふまえ、地域の多様な主体が連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動を推進する必要がある旨を追記しました。
11	3家庭・地域・学校における推進 方策 (2)地域 (ア)地域の役割 (イ)これまでの取組の成果と課題 <地域の課題>	10 14 (10) (14)	・「民間図書室」はわかりにくいので、他の表現にするか、注釈をつけてほしい。	ご意見をふまえ、「子ども文庫」の表現に改めるとともに、注釈を付けました。
12	3家庭・地域・学校における推進 方策 (2)地域 (イ)これまでの取組の成果と課題 <地域の課題>	14 (14)	・特別な支援が必要な利用者のためには、促すことと一緒に、人と資料の両方が必要です。来館したが、対応する司書も資料もないということになれば、図書館に対する信頼は失われ、読書活動の幅を狭めます。他の項目にも同様をお願いしたいのですが、人、資料(学校図書館の新聞を含む)に関しては、予算措置化の必要性などにも触れていただくことはできないのでしょうか。	予算措置化の必要性まで記載することは困難ですが、地域の状況に応じた司書の配置については、課題と認識しておりますので、追記しました。
13	3家庭・地域・学校における推進 方策 (2)地域 (ウ)地域における今後の取組 《県教育委員会》 ○多様な主体との連携	14 (14)	・読書イベントとしてのビブリオバトル、商業施設での読み聞かせ等もちろん大切ですが、今後、その他の取組にも大いに期待しています。そのためには、子どもたちの生きる力を支え、育むために、三重県としてこのような考え方をしているといった肝になる部分の意識の共有が大切になると考えます。三重県(各市町)の子どもたちの読書活動を、生きる力を育むことを支える共通の目標、目的にできる意識の共有(多様な主体での研修、会議、連絡会など)を開催するなどはどうでしょうか。意識を共有することで、より様々な主体との連携を活かした、バリエーションに富んだ取り組みが生まれると考えます。	ご意見をふまえ、「目的や目標を関係者全体で共有し取組が進められるよう、多様な主体を対象とした研修会や・連絡会議等を開催する」旨を追記しました。

14	3家庭・地域・学校における推進 方策 (2)地域 (ウ)地域における 今後の取組 《市町立図書館》 ○図書館資料の 整備・充実	16 (16)	・除籍資料のリサイクルについては、本来の整備、充実のどちらにも当てはまらないと考えます。学校では、まずはリサイクル資料無しに、図書館基準を満たすことが先ではないでしょうか。また、公民館などに対しても、それを子どもたちに手渡しする人がいない、本も古いとなると、本や読書活動に対するイメージの低下にもつながることが容易に想定されます。あくまでもリサイクルは補助的にであって、目標とするものではないと考えます。	ご意見をふまえ、除籍資料のリサイクルの記述は削除しました。
15	3家庭・地域・学校における推進 方策 (2)地域 (ウ)地域における 今後の取組 《市町立図書館》 ○図書館資料の 整備・充実	16 (16)	・「除籍資料」の1文はカットしていただきたいです。県がすすめていることになるので。(これは最後の手段であり、新刊を買ってあげてほしい。)	ご意見をふまえ、除籍資料のリサイクルの記述は削除しました。
16	3家庭・地域・学校における推進 方策 (2)地域 (ウ)地域における 今後の取組 《市町立図書館》 ○専門的職員の 配置と資質向上	16 (16)	・専門的職員の配置と資質向上について、県内の司書の配置は激減しています。令和二年四月以降は、会計年度任用職員制度により、正規職員以外は、長期的な雇用ができない状況です。それを踏まえた言及はできないでしょうか。特に、この計画が対象とする年代では、長期的な支援が効果的であるため、すべての子どもたちに関わる図書館(室)での、長期的な雇用の確保の必要性などにふれることは難しいでしょうか。	市町立図書館における雇用形態につきましては、各市町等教育委員会において、地域の状況に応じて判断しているため、県教育委員会の計画への記述は困難です。
17	3家庭・地域・学校における推進 方策 (2)地域 (ウ)地域における 今後の取組 《市町立図書館》 ○読書ボランティア、地域ボラン ティア等の育成と 支援	17 (17)	・ボランティアを支える司書の配置を促すことについても、取り上げていただけないでしょうか。子どもたちの支援をするためには、年に数回の研修などの後に続く、ボランティア活動して頂く方々への息の長い支援が必要です。日々活動する中での疑問点や相談が、気軽にできる体制を作ることで、司書教諭、学校司書、司書とともに十分に活躍していただけるのではないのでしょうか。ボランティアの方が主体となって活動して頂くのは、この計画の趣旨ではないと感じます。	ご意見をふまえ、「司書による相談の充実」を追記しました。
18	3家庭・地域・学校における推進 方策 (2)地域 (ウ)地域における 今後の取組 《市町立図書館》 ○地域の多様な 主体との連携	18 (18)	・上記の県教育委員会との連携でも触れましたが、意識の共有を促すといったことはどうでしょうか。	ご意見をふまえ、「意識の共有」について追記しました。
19	3家庭・地域・学校における推進 方策 (2)地域 (ウ)地域における 今後の取組 《市町立図書館》 (多気町立勢和 図書館の取組)	19 (20)	・「多気町教育委員会の取組」に修正してください。	ご意見のとおり、修正しました。

20	3家庭・地域・学校における推進 方策 (2)地域 (ウ)地域における 今後の取組 《公民館・児童館 等》	21 (22)	・※22ブックトークの注釈について、「ひとつのテーマに沿って複数冊の本を紹介していく手法。キーワードで順序を考えつないでいく。読みたい気持ちを喚起するために行う。」に修正してください。	ご意見のとおり、修正しました。
21	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (ア)学校等の役割	23 (24)	・学校図書室は、人の面でも、本の面でも、授業や、様々な取り組みの面でも、司書教諭と学校司書だけで取り組むことはできません。学校全体で取り組むことについて、触れていただきたいです。	ご意見をふまえ、「学校全体で計画的・継続的に読書活動を推進して」という記述に改めました。
22	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (イ)これまでの取組の成果と課題 ○推進体制の構築	23 (24)	・(修正案)県立特別支援学校では、各学校の実情に応じて、読書や読み聞かせ、調べ学習等において図書館の活用を積極的に進めました →文部科学省も特別支援学校についても学校図書館と記載しています。また、図書館の活用は授業だけではありませんので、授業は省略しました。	ご意見のとおり、修正しました。
23	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (イ)これまでの取組の成果と課題 ○学校図書館の読書環境の充実	24 (25)	・(修正案)県立特別支援学校では、…布絵本、点字図書、録音図書、紙芝居…	ご意見のとおり、修正しました。
24	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (ウ)学校等における今後の取組 《県立特別支援学校》 ○読書に対する興味や関心の涵養	25 28 29 30 (26) (29) (30) (31)	・項目の「涵養」について →「涵養」という文言が一般ではあまり使われていないので他に言い換えた方がいいのではと第三次計画のときに申し上げたところ、国が使っている言葉なのでとのことでした。ただ、「涵養」は、広辞苑には「自然に水がしみこむように徐々に養い育てること」、大辞林には「水が自然に染み込むように無理をしないでゆっくりと養い育てること」とあり、ここでの「…読書活動に積極的に取り組む」とはニュアンスが違うように思います。このページに限りませんが、やはり「涵養」は別の言葉にした方がいいと思うのですが。	ご意見をふまえ、「読書への興味や関心を高める取組の推進」に修正しました。
25	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (イ)これまでの取組の成果と課題 ○読書に対する興味や関心の涵養	25 (26)	・(修正案)… <u>さまざまな読書活動を充実させる取組を進めました</u>	ご意見のとおり、修正しました。
26	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (イ)これまでの取組の成果と課題 ○家庭や地域との連携	25 (26)	・原文だと「保護者のための機会を設けました」と読み取れません。「子ども読書活動推進計画」ですので、家庭でも児童が保護者と一緒に読書する機会を設けたというように、主体を児童にした方がいいと思います。	ご意見をふまえ、修正しました。

27	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (イ)これまでの取組の成果と課題 <学校の課題>	26 (27)	<p>・「学校司書などが置かれていましたか」というのは、誰に、いつ、どこか状況を訪ねた数値でしょうか？また、非正規か正規かどうかということとともに、配置頻度も大切な視点と考えます。月1日、司書を配置しているような気持ちになってしまうような数値では、意味がありません。少なくとも週に3日は在室(在館)している人数を、配置とすべきではないかと考えます。子どもたちだけでなく、自分の名前や、人となり、色んな状況を知ってくれた上で相談にのってくれる人にこそ、気軽に相談でき、また、そのような間柄が構築できれば、その人に大切なタイミングで、本を手渡し、その後につながっていくと考えます。(自身の体験としても、例えば調べるための方法や本を、どんなに丁寧に伝えても、スーッと入ってくれるのは、実際にレポート書くなどの時期であったり、薦めた本に対して、この本に、今出会えてよかったと言ってもらえる場合には、その後の読書行動につながります。)結果数値として、示す場合、大変厳しい結果となると思いますが、ぜひ、本来の配置の数値を示していただければと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、配置頻度の把握も大切な視点です。今後の調査におきましては、ご意見の内容も含め検討していきます。</p>
28	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (イ)これまでの取組の成果と課題 <学校の課題>	26 (27)	<p>・二つ目の〇の連携や情報共有よりも、まだまだ学校司書の配置が問題です。それが薄まっている印象を受けます。</p>	<p>学校司書の配置につきましては、依然として課題と考えていますので、ご意見をふまえ、学校司書配置について、独立して記載しました。</p>
29	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (ウ)学校等における今後の取組	27~ 31 (28)~ (32)	<p>・一定の年代の子供たちが毎日通う場とは言っても、立地、環境、規模など様々で、1番効果的で具体的な方法は、各学校オーダーメイドであるといっても過言ではありません。基準を保つために、一定の具体策(ビブリオバトル等)に触れることも重要だとは思いますが、それぞれの学校に最適な方法に取り組めるよう、人的、物理的資料の支援をするといった方向性はどうか。やはり、学校では司書教諭の先生、学校司書の方が活躍していただける場と、資料の確保が必要不可欠です。学校図書館支援センターなどの設置はいかがでしょうか。各学校を支える支援はボランティアさんとの調整や研修、などだけでも、かなり違ってくるのではないかと思います。また、図書資料の整備の中には、適切な除籍が行われるかどうかも重要な点です。情報が古く、現在と認識が誤っている本などが、冊数に含まれている場合などは、標準を満たしているとは言えません。</p>	<p>ご意見のとおり、読書活動は各学校の状況に応じて推進していく必要があります。</p> <p>また、学校司書や司書教諭が中心となって、読書活動を展開できるよう、教職員の連携や校内体制づくりを推進する必要があります。このことは「推進体制の構築」に記述しています。</p> <p>ご提案いただいた「学校図書館支援センター」については、「家庭・地域等との連携」に記述した「読書ボランティア」をはじめとした地域の多様な主体との連携や、「研修会等の実施」に記述した「校内研修会や情報交換会の開催」等によって、その機能を果たしていきます。</p>
30	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (ウ)学校等における今後の取組 《小中学校》 ○学校図書館の読書環境の充実	27 (28)	<p>・学校図書館は、子どもたちが保護者の意識や物理的影響を受けることなく、本に親しむことのできる最も身近な環境です。学校図書館の充実なくして、子どもたちの読書環境の充実とは言えないと考えます。少なくとも学校図書館図書標準、新聞、学校司書の配置の財源を周知し、確実に市町の学校図書館の充実を図っていただければと思います。このため、この項目に関しては、計画として、具体的にどのように周知し、確実に充実していくのかを考えられたらと思うのですが、いかがでしょうか。定期的な文書の配布はもちろんでありますが、直接伝えられる校長先生の会議や学校予算の何かで、伝えられる集まりなどはありませんでしょうか。学校の全体として、司書教諭の先生方や、学校司書の負担増でない、活躍して頂ける体制、ボランティア(保護者、地域)との調整役となる人員の確保(学校独自では困難かと思われるので、支援センターの設置など)なども考えられるのではないのでしょうか。また、数値なども、図書館図書標準の達成、学校司書(専任、終日)配置などを具体的に示すことができる資料などを作成し、提示、周知、意識の共有などに結びつけることはできないでしょうか。</p>	<p>ご意見の通り、学校図書館が機能を十分に発揮するためには、図書館資料の充実と、司書教諭及び学校司書の配置充実やその資質能力の向上の双方が重要となります。</p> <p>支援センターの設置等、財政的に困難なこともあります。いただいた御意見をふまえ、学校図書館整備図書整備等5か年計画に伴う地方財政措置を、各市町等において積極的に活用いただくために周知を図るとともに、きめ細やかに情報を交換・共有する等、市町等教育委員会と連携し学校図書館を活用した教育の充実に努めてまいります。</p>

31	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (ウ)学校等における 今後の取組 ○学校図書館の 読書環境の充実	27 28 30 (28) (30) (31)	・第三次計画にあった「○情報化の推進」の項目がなくなっていました。これからの時代、電子化やデジタル資料についてはますます重要になってくると思いますので、なくなっている理由がわかりません。「学校図書館の読書環境の充実」に含ませるのかもしれませんが、国の計画でも「学校図書館の情報化」という項目がありますし、項目としてあげておいた方がいいと思います(小・中学校、高等学校も同様です)。また、特別支援学校こそ、いろんな読書支援機器やパソコン、タブレットを含め、ICTを活用した読書活動を進めていくべきではないかと思ひます。	「情報化の推進」につきまして、読書環境の充実に含まれると考え、第四次計画では、「学校図書館の読書環境の充実」の中に含めています。 しかしながら、小中学校につきましては、記述がありませんでしたので、ご意見をふまえ、追記しました。特別支援学校につきましては、さらにわかりやすく記述を変更しました。
32	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (ウ)学校等における 今後の取組 《県立高等学校》 ○家庭・地域等との 連携 ○学校図書館の 地域開放 《県立特別支援 学校》 ○家庭や地域との 連携	27 ~30 (29) ~(31)	・同じような内容が、高等学校と特別支援学校では項目の名前が微妙にちがっていたり、項目が分かれていたりしていますので統一した方がいいと思います。 ・高等学校の「家庭や地域等との連携」のところには、おもに図書館だよりについてしか記載がありませんが、図書館だよりは地域との連携にはあまり関わりがないように思ひます。高等学校だと、図書館だよりを家庭で見せるということもあまりないように思ひます。	・ご意見をふまえ、「○家庭・地域等との連携」に統一しました。 ・家庭や地域との連携については、学校や地域の状況に応じて、さまざまな取組がありますが、多くの学校が共通して取り組んでいる図書館だよりの発行について記載していません。ご指摘のように、図書館だよりが、生徒を通じて保護者等にも届くよう取り組む必要があります。なお、学校と地域の状況をふまえ、図書館を積極的に地域に開放している学校では、ホームページ等に図書館だよりや、開放時間帯を掲載している事例もあります。
33	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (ウ)学校等における 今後の取組 《県立特別支援 学校》 ○推進体制の構 築	30 (31)	・文部科学省も「人的体制」で「…司書教諭や学校司書のみならず全ての教職員が連携して…」とうたっていますので、読書活動の推進は学校全体で取組むことを明記していただきたいと思ひます。 (修正案) ・各学校の実情に応じた学習活動や読書活動を充実させるため、全ての教職員が連携して学校全体で子どもの学習活動や読書活動を支援・指導していけるよう体制づくりに努めます。 ・司書教諭が学校司書等と連携し、子ども一人ひとりの障がいの状態、発達段階、興味や関心に応じた読書活動を支援できるように校内体制を整備します。	ご意見をふまえ、修正しました。
34	(3)学校等 (ウ)学校等における 今後の取組 《県立特別支援 学校》 ○学校図書館の 読書環境の充実	30 (31)	「NPO等の協力により…」から始まりますが、まずは自助努力を述べるべきだと思いますので、順番を逆にした方がいいと思ひます。また、点字絵本は点字図書に含まれるので、削除すべきだと思います。 (修正案) ・一般図書の整備に加えて、点字図書、録音図書、紙芝居、大型本、絵カード等各学校の実情に応じた図書資料も整備するとともに、NPO等の協力により、布絵本…等を作成し、図書館資料の充実を図ります。	ご意見のとおり、修正しました。
35	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (ウ)学校等における 今後の取組 《県立特別支援 学校》 ○学校図書館の 読書環境の充実	30 (31)	・第三次計画では、特別支援学校も「学校図書館の整備・充実」という項目の中に記載されていました。県立ですので県立高等学校同様、 「学校図書館資料共有ネットワークシステム」や県立図書館が運用する「三重県図書館情報ネットワークシステム」を利用した図書館資料の相互貸借を推進します。」 という文言を入れていただきたいです。	ご意見のとおり、修正しました。

36	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (ウ)学校等における 今後の取組 《県立特別支援 学校》 ○学校図書館の 読書環境の充実	30 (31)	<p>・「…情報機器を活用した絵本の読み聞かせ等の読書活動を進めます」とありますが、絵本の読み聞かせには情報機器は使われていないと思いますので、情報機器と絵本の読み聞かせは切り離れた方がいいと思います。情報機器を活用した読書活動について述べたいのか、絵本の読み聞かせ等の読書活動について述べたいのかがわかりませんので、意見のみとします。</p>	ご意見をふまえ、情報機器をICT機器に変更するとともに、「読み聞かせ」は、「読書への興味や関心を高める取組の推進」の中に記載しました。
37	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (ウ)学校等における 今後の取組 《県立特別支援 学校》 ○学校図書館の 読書環境の充実	30 (31)	<p>・(修正案)各学校の実情に応じた司書教諭および学校司書の配置に努めます。 →中間案p26「学校の課題」で小・中学校ですが、「…引き続き学校司書等の配置が求められます」とあり、これは特別支援学校においても同じだと思います。また、国の計画にも「本と子供をつなぐ人材の育成(専門正規職員(司書・学校司書)の配置含む)」とありますので、学校司書についても記載をお願いします</p>	司書教諭は、学校図書館の機能を活用する学習指導、読書指導、情報活用能力の育成指導等の協力、支援等に加え、学校図書館の運営、整備等、種々の業務を行うこととしています。すべての学校に学校司書を配置することは難しいですが、司書教諭を中心に学校図書館の読書環境の充実を図ります。
38	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (ウ)学校等における 今後の取組 《県立特別支援 学校》 ○家庭や地域との 連携	30 (31)	<p>・読書ボランティア等外部団体のことから始まっていますが、まずは県の考え方について記載した方がいいと思います。</p> <p>(修正案) ・家庭、地域、学校のそれぞれが相互に連携・協力して子どもの読書活動を支援できるような取組の推進と体制の整備に努めます。 ・読書活動にかかわるボランティア団体と連携・協力のもと、読み聞かせやストーリーテリング等の取組を通じて子どもの豊かな人間性を育むとともに、読書活動の推進を図ります。</p> <p>・保護者や読書ボランティア等の地域住民に学校図書館を開放すること＝子どもに合った本を提供できるとは限りませんが、この箇所についてはもう少しご検討いただければと思います。</p>	ご意見をふまえ、修正しました。
39	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (ウ)学校等における 今後の取組 《県立特別支援 学校》	30 (32)	<p>・「研修会等の実施」、「日本語指導が必要な子どもへの対応」について、第三次計画にありましたが、なくなっていました。小・中学校、高等学校には今回も記載があります。特別支援学校には必要がないということでしょうか</p>	ご意見のとおり、修正しました。
40	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (ウ)学校等における 今後の取組 《幼稚園・認定子ども園及び保育所》 ○保護者との情報交換等	31 (32)	<p>・保護者が気軽に相談できる相手として、公共図書館の司書もいるということも周知できたらと思います。ただ、そのためには、各市町へ、図書館は各施設と連携して、未就学児の保護者からの読書相談を受ける役割を担う施設であるということ、司書はその相談を受けるという役割を担う人員であることを周知する必要があります。</p>	ご意見をふまえ、「公立図書館をはじめとする地域の多様な主体と連携して」と修正しました。
41	4計画の総合的な 推進に必要な方 策(県の方案) (1)推進体制の充 実	32 (33)	<p>・第三次では「子どもの読書活動を推進するにあたり」として、市町と県と責務についての記載がありましたが、今回はありません。責務の記載は必要ないのでしょうか。 ・「県と市町が互いに連携・協力することで総合的な推進を図ることができる」という記載も「…市町、民間団体…」と簡単な文言になっていますが、前回のように県と市町の連携・協力については他とわけて記載した方がいいと思います。</p>	ご意見をふまえ、市町と県の責務を追記するとともに、県と市町との連携・協力と、多様な主体との連携体制の構築と分けて記載しました。

42	4計画の総合的な推進に必要な方策(県の方策) (1)推進体制の充実 (イ)市町等教育委員会との連携・協力	32 (33)	・非常に難しいお願いかと思いますが、ぜひ、長に対して周知する、または研修する機会を明記し、実施して頂きたいです。	ご意見のとおり、市町等教育委員会に対する本計画の周知は大変重要であると認識しています。本計画につきましても、市町等の担当者のみならず、市町等の教育長等にも周知を図る機会を設けていきたいと考えています。
43	4計画の総合的な推進に必要な方策(県の方策) (1)推進体制の充実	33 (34)	・第三次計画にはあげられていた「研修会等の開催によるスキルアップ支援」の項目が今回はありません。中間案p21、27、p31等の「研修会の実施」や「研修会の参加」で県・市町教育委員会が開催する子どもの読書活動推進に関する研修会について述べていますので、項目としてあげてほしいです。	ご意見をふまえ、「研修会等の開催によるスキルアップ支援」を記載しました。
44	4計画の総合的な推進に必要な方策(県の方策) (1)推進体制の充実	33 (35)	・第三次計画にあげられていた項目がなくなり、読書ボランティアの支援が情報提供にとどまっている感じがします。中間案p14の(ウ)地域における今後の取組にも「読書ボランティアの活動支援」「読書ボランティアの資質向上」とありますので、第四次でも第三次のように項目としてあげてほしいです。	ご意見をふまえ、「読書ボランティア等に対する支援」を記載しました。
45	4計画の総合的な推進に必要な方策(県の方策) (1)推進体制の充実	33 (35)	・多くの県民の方が子どもと本にかかわっていただけるような「啓発・裾野拡大」の記述を入れてほしい。	ご意見をふまえ、第三次計画に記載のあった「社会的機運の醸成」を記載しました。
46	4計画の総合的な推進に必要な方策(県の方策) (1)推進体制の充実 (オ)その他	33 (35)	・電子書籍についての記載が第三次計画とまったく同じです。第三次のときよりもパソコンやタブレットを使った電子的な活字媒体を使った授業は増えていきますし、スマートフォンなどで電子書籍を読む子どもたちも増えていきます。紙媒体の本だけが「読書」ではなくなっており、子ども読書を推進するには、子どもたちの価値観に寄り添った、時代に即した取組が必要になると思います。中間案のp1でスマートフォンの長時間利用について述べていますが、これからは電子書籍を有効的に活用する方法を検討していく必要があるのではと思います。そのため、第三次と同じではなく、「今後の推移について十分留意しつつ、電子書籍の利用方法(活用方法?)等について検討していきます」等前向きな検討について記載した方がいいと思います。 ・そのほか、今後起こりうる変化にも対応するために、「今後社会の変化等により起こりうる、子どもの読書活動の推進に影響を与える新たな課題に対しても、必要に応じて検討します」等の文言を加えたらどうでしょうか。	ご意見をふまえ、電子書籍の利用方法についての検討と、新たな課題に対する検討について、追記しました。 また、「子どもを取り巻く環境の変化」(P1)にも電子書籍の記述を加筆しました。
47	5成果指標と数値目標	34 (36)	地域と学校の表記が理解できません。そろえるなら、P4の第三次計画の文言に併せた方が良く考えます。	ご意見をふまえ、第三次計画の表記を参考に修正しました。

48	5成果指標と数値目標	34 (36)	<p>①「地域での読書習慣が身につく」については、ボランティアと連携していることが、それらを表しているかは難しいところです。特に、学校では、その性質上、保護者ボランティアが多い傾向にあるように推察されます。そこで、小学校、中学校ではなく、県内の図書館等の公共施設に対して、地域(他施設、他団体等)と、連携した読書に関する取組を行ったかどうか、アンケートを取る事は難しいでしょうか。また、これに関しては、今後、実際の取り組み事例を共有できるようにできたらと思います。</p> <p>②ブックスタート(それに類する事業)割合(該当年に出生した子どものうち、このサービスを受けた子どもの割合)など、未就学児に関しての取組評価は必要に感じます。</p> <p>③学校司書の配置については、配置数よりも、実際に業務が行えている配置かどうかが重要なので、その点を加味した実際の数値ではいかがでしょうか。(専任、週に3日以上など)この数値を出すことにより、三重県の予算措置、市町の予算措置に対する根拠にならないでしょうか。</p> <p>④図書館図書達成率についても触れてもいいかと思われませんが、いかがでしょうか。この数値を出すことにより、三重県の予算措置、市町の予算措置に対するの根拠とならないでしょうか。</p> <p>⑤そもそも読書活動の成果は数値で測れない物なので、数値目標の必要性の議論も必要ではないかと思えます。</p>	<p>①地域における今後の取組(P14)に、「多様な主体と連携した取組の事例収集を行い、優良事例の共有を図る」旨を追記しました。このことで、毎年、取組の評価を行い、改善につなげていきます。</p> <p>②ブックスタートは、主に市町の保健センター等が行っているため、県教育委員会においてその割合を把握することは困難ですが、P14、P34に記載のとおり、市町と連携しながら、取組事例の収集・共有を図るなど、未就学児の読書の大切さを学ぶ機会の拡大を図ります。</p> <p>③ご意見のとおり、配置頻度の把握も大切な視点です。今後の調査におきましては、ご意見の内容も含め検討していきます。</p> <p>④図書館図書達成率の調査につきましては、文部科学省が実施していますが、平成28年度からは5年ごとの調査となっており、毎年を検証を行うことができないことから、数値目標とするのは困難です。</p> <p>⑤ご意見のとおり、読書活動の成果は数値で測りにくいことは否定できません。中でも、限りあるデータの中から、より成果を表していると思われるものを成果指標・成果目標として設定し、成果測定をしていきたいと考えています。</p>
49	全般		<p>・県教委には、大きな柱となる方向性の提示を行っていただきたいです。細かいことは市町が行うので、司書配置(学校、公共)と資料費確保(学校、公共)のためにできることを検討いただきたいです。</p>	<p>大きな方向性の提示につきましては、基本的な方針(P5)をさらに肉付けして修正しました。</p> <p>司書配置と資料確保につきましては、学校図書館整備図書整備等5か年計画に伴う地方財政措置を、各市町等において積極的に活用いただくために周知を図るとともに、市町等教育委員会と連携し学校図書館を活用した教育の充実に努めてまいります。</p>

【市町】

番号	項目・中間案ページ (最終案ページ)	意見	対応
1	1基本的な考え方 (1)子どもの読書 活動の意義 3家庭・地域・学 校における推進 方策 (1)家庭 (ウ)家庭における 今後の取組	1 9 (1) (9) ・「身に付ける」、「身につける」、どちらかに統一しなくてもよい でしょうか。	「身につける」に統一させていただきました。
2	1基本的な考え方 (2)子どもを取り巻 く環境の変化	1 (1) ・「平成30年度には約169分」、「高校生では毎日3時間半以 上」となっているが、単位をそろえた方がわかりやすいのでは ないか。	当該記述は、削除させていただきました。
3	1基本的な考え方 (2)子どもを取り巻 く環境の変化	2 (2) ・「加えて、共働き家庭やひとり親家庭の増加」など、の表現 について、女性活躍推進法により女性の就労が後押しされて いる中、共働きやひとり親家庭がマイナスイメージを与えてい る気がしましたので、この一文を削除するのが好ましいのでは ないか。	ご意見のとおり、修正しました。
4	2発達段階に応じ た取組の推進 小学校の時期 【高学年】	6 (-) ・「味あう」→「味わう」 誤字	「2発達段階に応じた取組の推進」 は、削除しました。
5	3家庭・地域・学 校における推進 方策 (2)地域 (ウ)地域における 今後の取組 《県教育委員会》 ○多様な主体と の連携	14 (14) ・「地域の多様な主体が連携・協力し、」とあるが、「地域の実 情に応じた多様な主体が連携・協力し、」とした方が良いので はないか。	ご意見をふまえ、修正しました。
6	3家庭・地域・学 校における推進 方策 (2)地域 (ウ)地域における 今後の取組 《市町立図書館》 四日市市立図書 館の取組	18 (19) ・各市町図書館の取組として、18ページに当図書館について 記載いただいておりますが、右端が途中で切れており、一部内 容の正確性が確認できない点がありました。	ご意見をふまえ、修正しました。
7	3家庭・地域・学 校における推進 方策 (2)地域 (ウ)地域における 今後の取組 《市町立図書館》 鈴鹿市立図書 館の取組	19 (19) ・ここだけ、読点が「。」になっています。	ご意見をふまえ、修正しました。
8	3家庭・地域・学 校における推進 方策 (2)地域 (ウ)地域における 今後の取組 《市町立図書館》 多気町立勢和図 書館の取組	19 (20) ・ページ数の部分が隠れています。	ご意見をふまえ、修正しました。

9	3家庭・地域・学校における推進 方策 (3)学校等 (7)学校等の役割	23 (24)	・「県及び市町は、学校図書館法の関係法令等の趣旨をふまえ、所管する学校等における取組を推進する必要があります。」とあるが、私立学校の位置づけも、記載されており「県が所管する学校」に含まれると認識してよろしいか。	理念的な部分には私立学校も含まれますが、具体の学校等の取組については、公立学校の取組を記載しています。 一方、家庭での取組や地域での取組は、全ての子どもを対象としています。 なお、本計画が完成した際には、私立学校にも周知をさせていただきます。
10	4計画の総合的な 推進に必要な方 策(県の方策) (成果指標と数値 目標)	34 (36)	・第三次計画の目指す成果にあったように、地域においては「多様な主体の連携」の視点の文言が必要なのではないか。	ご意見のとおり修正しました。
11	4計画の総合的な 推進に必要な方 策(県の方策) (成果指標と数値 目標)	34 (36)	・指標④「学校に教員以外の職員で学校図書館に関する業務を担当する職員がいる割合」について、これまでの指標では、学校司書として、設定していただいていたかと思うが、今後も学校司書を指した指標と捉えてよいか。(市町によって様々な勤務形態、雇用形態があると考えられるため)	ご意見をふまえ、第三次計画の表記に修正しました。
12	全体		・(小・中・高生の読書時間の増加に向けて) 学校司書が配置されている学校の図書広報はなされていると思うが、家庭においても保護者の読書時間は子に影響を与えると考える。 また学校では、教師が読んで面白かった、感動したなどの本を忙しい中ではあるが、授業時間中に紹介すると、興味を持つ児童や生徒は必ず現れると思う。	ご意見のとおり、家庭での取組は重要と考えています。そのため、第四次計画では、読書と出会うきっかけづくり、読書習慣づくり、読書活動の啓発・奨励、県立・市町立図書館、学校における支援に取り組んでいきます。また、学校における取組では、一斉読書活動の実施、図書委員会活動の活性化等、各学校の状況に応じた読書活動に積極的に取り組むとともに、魅力的な図書館資料の収集、ブックトークや図書館だよりを活用した本の紹介、子ども一人ひとりの読書状況に応じた指導や助言、公立図書館等における職場体験活動への参加の奨励等により、子どもの読書に対する興味や関心を高める取組を進めます。